

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成28年12月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（平成28年12月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,312,607	763,231	444,931
うち 主産物価格 a×b	1,303,273	757,500	440,118
枝肉市場価格(円/kg) a	2,591	1,515	998
枝肉重量(kg) b	503	500	441
生産コスト (B)	1,073,802	750,360	521,413
うち もと畜費	616,880	347,723	223,403
うち 飼料費	293,269	302,583	230,193
うち 労働費	74,943	41,570	24,380
差額(C)=(A)-(B)	238,805	12,871	△76,482
補填金単価((C)×0.8)	—	—	61,100

※補填金単価100円未満切捨て

なお、平成28年10月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 4,000円

平成28年11月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 4,000円、乳用種 4,000円 です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。